## 【はじめにお読みください】

## ○水害情報マップでご確認いただける情報

情報の種類	根拠法	内容・注意事項等	問い合わせ先※
洪水浸水想定区域図	水防法	・河川の氾濫により想定される浸水の範囲、浸水の深さを示します。	県河川課企画 G
(県管理河川)		・想定最大規模(L2)は概ね 1000 年に 1 度発生する規模の降雨によるものです。	052-954-6553
		・計画規模(L1)は河川毎に基本計画で設定している降雨によるものです。	
		・洪水浸水想定区域は外水氾濫(河川の氾濫)による区域です。内水氾濫による区域	
		は含まれていません。	
浸水予想図	_	・洪水浸水想定区域が指定されていない河川(区間)が対象です。内容は洪水浸水想	
		定区域と同じです。	
洪水浸水想定区域図	水防法	・国が管理する河川(区間)が対象です。	中部地方整備局の各河川事務所
(国管理河川)		・浸水深さなど詳細な情報については中部地方整備局の各河川事務所にお問い合わ	
		せください。	※県河川課 WEB ページ
			「浸水想定情報」で確認可
浸水実績図	_	・過去の洪水で浸水した範囲を示しています。浸水の深さは表示されません。	県河川課企画 G
		(どの洪水での浸水実績かは、凡例でご確認ください)	052-954-6553
		・県や市町村が調査した結果に基づき作成しています。 すべての浸水実績を反映して	
		いるものではありません。	
		・浸水の原因(外水氾濫か、内水氾濫か)は区別していません。	

## (留意点)

- ※個別の土地が浸水想定区域内にあるかどうか、ご自身で確認をお願いいたします。
- ※「水害情報マップ操作ガイド」(下記 URL に掲載)を御確認いただいたうえで、水害情報マップの使用方法等でご不明な点がある場合は、問い合わせ先までご連絡ください。愛知県河川課 Web ページ「浸水想定情報」 https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kasen/shinsuisoutei-joho.html

## ●水害情報マップではご確認いただけない情報

情報の種類	根拠法	確認方法	問い合わせ先
ハザードマップ	水防法等	各市町村が作成します。	市役所、町村役場
(洪水、内水、高潮、など)		詳しくは、各市町村へお問い合わせください。	
雨水出水想定区域図	水防法	各市町村が作成します。	市役所、町村役場
		詳しくは、各市町村へお問い合わせください。	または
			県上下水道課公共下水道グル
			ープ 052-954-6535
高潮浸水想定区域図	水防法	以下の Web サイトをご覧ください。	県河川課環境・海岸グループ
		https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kasen/takashioshinsuisotei.html	052-954-9559
津波浸水想定	津波防災地域づく	以下の Web サイトをご覧ください。	
津波災害警戒区域	りに関する法律	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kasen/0000077984.html	
都市洪水想定区域	特定都市河川浸水	以下の Web サイトをご覧ください。	県河川課計画グループ
都市浸水想定区域	被害対策法	(新川流域)	052-954-6555
		https://www.pref.aichi.jp/site/ryuikichisui/shinkawa-toshi.html	
		(境川流域・猿渡川流域)	
		https://www.pref.aichi.jp/site/ryuikichisui/sakaigawa-toshi.html	
貯留機能保全区域	特定都市河川浸水	以下の Web サイトをご覧ください。	
浸水被害防止区域	被害対策法	(新川流域)	
		https://www.pref.aichi.jp/site/ryuikichisui/choryuushinsui.html	
		(境川流域・猿渡川流域)	
		https://www.pref.aichi.jp/site/ryuikichisui/choryuushinsui.html	